プロジェクト　ASAF 対応

項目　2015 年 7 月の ASAF 会議への対応

2015 年 7 月の ASAF 会議における議題

1. 2015 年 7 月 16 日、17 日にロンドンで開催される ASAF 会議における議題は以下のとおり予定されている。

議題	時間
保険契約	1 時間
割引率	90 分
概念フレームワーク	
認識及び認識の中止	1 時間
EFRAG ペーパー（純損益及び OCI）	1 時間
IAS 第 37 号の見直し	90 分
開示に関する取組み	75 分
動的リスク管理の会計処理	60 分
排出物価格設定メカニズム	75 分
料金規制活動	1 時間
収益認識	30 分

2015 年 7 月の ASAF 会議への対応

2. 本日の企業会計基準委員会では、概念フレームワークのうち認識及び認識の中止（審議事項(1)-2 参照）、開示に関する取組み(審議事項(1)-3 参照)並びに動的リスク管理の会計処理（審議事項(1)-4 参照）に関する ASAF 会議における発言案の審議を行う。

　なお、割引率（審議事項(1)-1 参考資料 1 参照）、排出物価格設定メカニズム（審議事項(1)-1 参考資料 2 参照）、については、本委員会において資料の配布を行う。

3. 概念フレームワークのうち EFRAG ペーパー（審議事項(1)-1 参考資料 3 参照）及び IAS 第 37 号の見直し（審議事項(1)-1 参考資料 4 参照）については、ASAF 対応専門委員会（6 月 26 日開催）及び第 314 回企業会計基準委員会（6 月 29 日開催）において審議を行っており、本委員会において資料の配布を行う。

4. 保険契約（審議事項(1)-1 参考資料 5 参照）については、保険契約専門委員会（7 月 3 日開催）における対応を踏まえ、本委員会において資料の配布を行う。

財務会計基準機構のWebサイトに掲載した情報は、著作権法及び国際著作権条約をはじめ、その他の無体財産権に関する法律並びに条約によって保護されています。許可なく複写・転載等を行うことはこれらの法律により禁じられています。

5. 収益認識については、収益認識専門委員会における対応を踏まえ、本委員会において検討を行う。

以上

財務会計基準機構のWebサイトに掲載した情報は、著作権法及び国際著作権条約をはじめ、その他の無体財産権に関する法律並びに条約によって保護されています。許可なく複写・転載等を行うことはこれらの法律により禁じられています。